

ZENBUTSU

全仏



No.
594

仏暦2556年11月
[2013年]



石に刻まれた子どもたちからのメッセージ 全優石津波記憶石プロジェクト3号(釜石市唐丹町本郷)
写真提供:一般社団法人全国優良石材店(全優石)

目次

- 特集 伝統仏教界の復興状況と備災の現状.....2
- 「待つ」から「備える」へ
- 超多老社会と大規模災害を見据えた、地域における寺院のあり方.....3
- IIHOE(人と組織と地球のための国際研究所)代表者 川北 秀人
- 緊急事態への備え — 事業継続計画(BCP)を参考にして—.....5
- 有限責任監査法人トーマツ 鈴木 昌治
- 各団体の取り組みについて.....5
- 全日本葬祭業協同組合連合会 松本 勇輝
- (株)損害保険ジャパン 鬼木 幹生
- 日鐵住金建材(株) 平松 さおり
- 東映「BUDDHA2」手塚治虫のブッダ — 終わりなき旅 — 公開案内.....8

公益財団法人



全日本仏教会
WFB(世界仏教徒連盟)日本センター

11月5日は「津波防災の日」です

特集

伝統仏教界の復興状況と備災の現状

「伝統仏教界で東日本大震災被災地へ拠出した金額は？」「被災寺院の復興状況は？」「今後の大規模災害に対する備えは？」全日本仏教会へマスメディアから、大規模災害に関連した質問が度々寄せられている。

東日本大震災発生から約二年八ヶ月が経過した現在、震災発生当初から今もなお、伝統仏教界は様々な方たちで支援を継続している。各加盟団体はもちろんのこと、地域仏教会、超宗派の有志、僧侶と一般企業やNPO法人共同など、幅広い支援活動が展開されている。

しかし、前記質問が寄せられていることを考えると、個々の活動は展開され、一部報道はされているものの、伝統仏教界全体としての支援状況が伝わっていないことがわかる。これは、一般社会はもちろんのこと、おそらく伝統仏教界内でも同じことが言えるのではないか。

そこで、伝統仏教界の震災復興状況と将来への備えについて、本会加盟団体へ実施した二つのアンケートをもとに、皆様にその一部をご紹介します。

【アンケート内容】

A、東日本大震災における日本仏教

各宗派教団の取り組みに関するアンケート調査（調査団体…全日本仏教会・日本仏教社会福祉学会
調査時期…平成二十四年一月三十日 対象…本会加盟宗派 回答数…五十九宗派中四十二宗派）
※本会支援団体は別に調査

B、東日本大震災復興状況及び大規模災害に対する防災（備災）体制に対するアンケート（調査団体…全日本仏教会 調査時期…平成二十五年九月十七日～同十月九日 対象…本会加盟団体 回答数…百五団体中加盟宗派二十四・都道府県仏教会五・仏教団体一）
※本記事内の数値は暫定値です
※アンケート結果については、後日本会加盟団体へ送付いたします

被災寺院数は三千六百以上

東日本大震災における日本仏教各宗派教団の取り組みに関するアンケート調査（以下…アンケートA）によると、被災寺院数は三千六百七ヶ寺、被災率は二十六・九%と全寺院の四分の一が何らかの形で、本堂や庫裏等が被災している。岩手・宮城・福島三県に限って言えば、平均で六十四・八%の被災率となり、甚大な被害を物語っている（表①）。

寺院の再建状況は？

では、現状で被災寺院ほどの程度再建されているのか。東日本大震災復興状況及び大規模災害に対する防災（備災）体制に対するアンケート（以下…アンケートB）によると、

寺院再建数は一部再建を含め約七百六十カ寺、庫裏及び付属物を含めると、千四百八十四カ寺になる。表①の被災寺院数三千六百七ヶ寺から単純に計算すると、再建率は約四十四%となる。アンケートAとアンケートBの集計時期や方法が異なるため、単純な比較はできないが、一カ寺で複数項目に当てはまる場合があることを考えると、実際の再建率はもっと低い可能性が高い。「建物の再建」「寺院の再建」とは一口に言えないため、現実との差は当然あることを考えると、復興状況は中々進んでいない現状が、アンケートから読み取れる（表②）。

支援活動は約百億円規模

継続的に支援活動を続けている伝統仏教界は、これまでどれくらい支援金や義援金等（以下…支援金等）

表①(アンケートA)

	寺院総数 (a)	被災寺院数 (b)	被災率 (b÷a)
岩手県	540	273	50.5%
宮城県	963	794	82.4%
福島県	1452	894	61.5%
茨城県	1229	563	45.8%
千葉県	2767	339	14.4%
その他	6414	744	11.5%
合計	13365	3607	26.9%

表②(アンケートB)

	寺院			庫裏			付属物		
	再建	一部再建	計画段階	再建	一部再建	計画段階	再建	一部再建	計画段階
岩手県	39	1	5	19	0	3	33	0	2
宮城県	92	12	9	51	8	4	60	2	6
福島県	208	14	19	139	10	19	120	6	10
茨城県	95	9	12	17	8	15	82	7	15
千葉県	44	3	5	9	1	3	24	1	5
その他	236	10	43	33	5	28	83	3	57
計	714	49	93	268	32	72	402	19	95

将来の大規模災害への対応は？

将来的に発生が危惧されている「南海トラフ巨大地震」。平成二十五

を拠出してきたのだろうか。アンケートAによると、平成二十四年九月二十八日現在、拠出した総額が約四十三億円、募金（義援金）の総額は約五十五億円であった。拠出した総額の中に、募金の一部が含まれるケースや、継続した支援のために、今後拠出されるケースも含まれるが、伝統仏教界で約百億円規模の支援活動が実施されていることがわかる。アンケートAは一年前のものであるため、現状では更なる支援金等が伝統仏教界の支援活動を支えている。

年三月十八日付の、「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第二次報告）」（作成：中央防災会議・防災対策推進検討会議・南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ）によると、マグニチュード九、最大震度七が想定され、地震の揺れにより約百三十四、六万棟が倒壊し、約五、九万人の死者、また津波により約二十二、四万人の死者が予想されている（全て最大値）。伝統仏教界の本山や宗務庁が数多くある近畿地方では、太平洋沿岸部を中心に、震度六〜七弱の恐れが指摘されている（京都市行財政局防災危機管理室HP参照）。伽藍や宗務庁等の建造物の被災もあるが、参拝者や帰宅困難者への対応、職員の避難やデータのバックアップなど、社会的な役割や業務の継続性の担保という、起こり得る災害への備えは多岐にわたるため、様々な災害への対応を検討する必要がある。伝統仏教界は将来の大規模災害に向けて、どのような取組をしているのか。アンケートを基に紹介する。

大規模災害に対する規程は？

アンケートBで「大規模災害に関する規程はあるか？」という質問に対し、回答加盟宗派二十四団体の内、十六団体が「ある」と回答している。東日本大震災発生前にすでに制定さ

れていた宗派は約九十%で、阪神・淡路大震災、中越沖地震、釧路沖地震等、被害が大きな災害発生直後に制定されている傾向があった。また、東日本大震災以降、制定している規程を「変更した」「変更に向けて準備中」と答えた宗派は、九団体であり、寺院数の多い宗派ほど「変更した」または「変更に向けて準備中」と回答している。変更項目の多くが組織体系や拠出金についてであることを考えると、東日本大震災を契機に課題を検討していることが伺える。

宗務庁が大規模災害に見舞われたら？

アンケートBでは、宗務庁や宗務院といわれている、団体の事務を掌握している場所（以下…宗務庁等）が被災にあった場合の具体的な規程についても聞いた。

デジタルデータのバックアップや支部との緊急連絡体制については、「ある」と答えた団体は約五十%であった。以下、宗務庁等の電力の確保（約三十%）・宗務庁等の職員の避難（約二十五%）・周辺住民や帰宅困難者への対応（約二十五%）・本部機能の移転（約十%）であるが、「ない」という団体も「規程には定まっていないが、マニュアルで対応する」「今後規程の制定を検討している」とあり、大規模災害に向けて、

明文化を急いでいることが見えてくる。一方、「宗務庁等が立地する地域や地方公共団体と防災に関連した取り決めを行っているか」については、半数の五十%の団体が「している」「または「検討中」と答え、来たるべき大規模災害に向けて、単独ではなく、連携した防災体制をとることに對する意識を垣間見ることが出来る。しかし、様々な規程はあるものの「大規模災害を想定した訓練や研修はしていますか」という問いに對して、「している」と答えたのは全

体の約三十五%であった。大規模災害に見舞われた場合、規程を踏まえた上で、どの程度行動できるかは、実際には不透明な部分もある。しかし、日頃からの訓練や研修が、大規模災害時の寺院としての社会的貢献や災害後の各団体の業務継続性に少なからず影響することを考えると、各団体が継続して課題を検討していくことが必要であるといえる。また、備えることの重要性を発信していくことが本会に求められていると推察する。

「待つ」から「備える」へ

超多老社会と

大規模災害を見据えた、

地域における寺院のあり方



IHHOE (人と組織と地球のための国際研究所)
代表者
川北 秀人
(カワキタ ヒデト)

加盟団体の取り組みに対する紹介を踏まえ、大規模災害に對して、全国の寺院はどのような備えが必要なのか。

東日本大震災でも支援活動を展開された川北氏から、南海トラフ巨大地震を題材に、被害予想や寺院の役割について伺った。

高齢者率は神戸の二倍

東日本大震災の発生当日、私は島

根県庁にいた。見たことのない色と数の震度報告、テレビから流れる津波の映像から、被災者支援活動の長期化を見越して、岩手・宮城・福島 の気象と産業、そして人口構成を調べる作業を進めた。すると、津波の被害を受けた岩手・宮城・福島三県の沿岸部三十九市町村の高齢者率は二十四・五%。後期高齢者率がすでに十三%に達していた。平成七年一月十七日に起きた阪神・淡路大震災

図表1 日本全国と石巻市の1990年から2030年までの人口構成の推移

(2010年までは国勢調査、2020年以降は(独法)国立社会保障・人口問題研究所の予測)

これまでの20年と、これから20年は違う！

日本の人口	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年
計(万人)	12361	12695	12805	12408	11661
			→ +3%		→ ▲8%
0~14歳	2248	1847	1680	1456	1203
			→ ▲25%		→ ▲28%
15~64歳(A) (生産人口)	8590	8621	8103	7340	6772
			→ ▲5%		→ ▲16%
65歳~(B) 高齢者率	1489 12.0%	2200 17.3%	2924 22.8%	3612 29.1%	3684 31.6%
			→ +96%		→ +26%
A÷B	5.7人	3.9人	2.7人	2.0人	1.8人
75歳~ 後期高齢者率	597 4.8%	899 7.1%	1407 11.0%	1879 15.1%	2278 19.5%
			→ +56%	→ +33%	→ +21%

石巻市も、これまでの20年と、これから20年は違う

	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年
計(千人)	182.9	174.7	160.8	142.2	125.9
			→ ▲12%		→ ▲21%
0~14歳	35.4	25.9	20.2	15.2	12.0
			→ ▲43%		→ ▲40%
15~64歳(A) (生産人口)	122.5	112.8	96.2	79.9	68.5
			→ ▲21%		→ ▲29%
65歳~(B) 高齢者率	24.6 13.5%	36.9 20.6%	43.7 27.2%	47.0 33.1%	45.3 36.0%
			→ +77%		→ +3%
A÷B	4.9人	3.1人	2.2人	1.7人	1.5人
75歳~	597	899	1407	1879	2278
			→ +54%	→ +10%	→ +13%

図表2 日本全国と石巻市の2010年から2020年までの高齢・後期高齢者の構成

(2010年までは国勢調査、15年以降は(独法)国立社会保障・人口問題研究所の予測と、それに基づくIIHOEの推計)

日本の高齢者・後期高齢者の暮らしは？

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
人口(千人)	126,925	127,767	128,057	126,597	124,099
高齢者	22,005	25,760	29,245	33,951	36,123
後期高齢者	8,998	11,639	14,072	16,458	18,790
	7.1%	9.1%	11.0%	13.0%	15.1%
高齢者世帯率	12.4%	15.0%	16.9%	20.8%	22.4%

石巻市の高齢者・後期高齢者のくらしは？

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
人口(人)	174,778	167,324	160,826	149,498	142,248
高齢者	35,982	40,438	43,747	47,060	47,060
後期高齢者	14,471	18,586	22,308	23,038	24,657
	8.3%	11.1%	13.9%	15.4%	17.3%
高齢者世帯率	11.7%	15.8%	18.3%	20.6%	22.9%

の発生当時、神戸市の高齢者率は十三・五％。地震や津波等の諸条件は異なるものの、高齢者率は約二倍というデータに、避難所生活や復旧・復興の困難さを思い浮かべて支援活動を始めた。

東北地方は全国の近未来

では、高い確率で発災を覚悟しなければならぬ東海・東南海トラフの連動地震とそれによる津波で、首都圏から東海・近畿・四国までの沿岸部が被災した時、高齢者はどの程度の割合なのか。

人口面では、東北の現在は、全国

の近未来だ。図表1は、日本全国と宮城県石巻市の一九九〇年から二〇三〇年までの人口構成を示しているが、高齢者率をみると、石巻は全国のわずか十数年先を進んでいるにすぎないことがわかりただけだ。首都圏・東海・近畿でも、太平洋に面した地域は、全国平均より石巻に近い状況にある。

図表2は、同じく日本全国と石巻市について、高齢・後期高齢者の人口構成の推移をまとめたものだが、最下行の「高齢世帯率」とは、その地域のすべての世帯のうち、高齢者の一人または二人ぐらしが占める比

何をどう備えるか

率を意味する。ご覧いただいでおわかりの通り、高齢世帯率ではすでに、全国平均と石巻市の間に差はない。つまり、発災が今後数年以内であったとしても、首都圏・東海・近畿では、東日本大震災当時の東北地方と同水準の高齢者率で、かつ、高齢者人口は東北の数倍・数十倍という状況に備えなければならぬことを意味する。

もちろん、災害は地震以外にもあり、地震も南海トラフ地震だけではない。いついかなる災害が起こるかを、私

たちは正確に予想できない。だからこそ備えは重要であり、寺院も例外なく「備災」を進める必要がある。備えを進める上での具体的なポイントとは、仏教NGOネットワーク(BNN)が創立十周年を記念して発行した「寺院備災ガイドブック」に詳細に紹介されているので、是非ご参照いただきたいが、そこに触れられないポイントについても、いくつかご紹介したい。

予め行政が指定した避難所で収容しきれない人数が避難した場合、必ずしも行政職員でなくても、自治会・町内会など地縁団体の役員から、寺院への受け入れを打診されることになるだろう。そのときには、ご遺体を受け入れるかどうか、どんな人たちを優先して受け入れるか(高齢者など長期化する可能性の高い人を優先するか、若者など短期で退出する可能性が高い人を優先するか)といった判断基準と、どの部屋をどう使用してもらうか、逆に「ここは立ち入り禁止」という割り振り(ゾーンニング)がとても重要だ。

このため、「平日の昼」「週末の夜」といった複数の想定で、地域に大規模な災害が発生したと仮定して、どれぐらいの人々があなたの寺院に訪れることになりそうかを決めておく訓練(図上演習)を、是非積み重ね

ていただきたい。特にトイレについては、受け入れる人数によって、使用を全面的に認めるか、それとも何がしかの制限を設けるのか、いずれにせよ、事前に想定しておくことが重要だ。

また、ゾーニングは口頭での伝達や手書きの表示では十分に伝わらない。徹底できないことも想定されるため、予め大きな紙に印字したものを事前に用意しておき、発災時に受け入れを判断した時点で、速やかに表示できるように備えておくことも大切だ。

寺院は「備災」を

東日本大震災は、規模はもちろん、被災された方々の状況の多様さという点でも大きな試練となった。この大きな痛みを伴った経験を、大切な教訓としてしっかり今後を生かすことが、犠牲になられた方々へのせめてもの供養につながると私は信じている。仏教者のみなさまには、備災・防災の拠点づくりが地域との絆を育てることを通じて、いつ起こるかかわからない災害に備えていただきたい。

緊急事態への備え

——事業継続計画(BCCP)を参考にして——

突然に起こる災害に対して、私たちはどうすればいいのか。今回は加盟宗派、特に本庁と全国の各宗務所との関係において、緊急事態体制の構築の際、何をどのように組織を整備すればよいのか、有限責任監査法人トーマツ情報システム監査技術者鈴木昌治氏からアドバイスをいただいた。



(鈴木氏)

東日本大震災において、中小企業の多くが貴重

な人材を失ったり、設備を失ったことで、廃業に追い込まれました。また、被災の影響が少なかった企業においても復旧が遅れ、自社製品やサービスが供給できず、その結果、顧客が離れ、事業を縮小して従業員を解雇しなければならぬケースも見受けられました。BCCPとは、こうした緊急事態への備えのことをいいます。

全日本仏教会の加盟宗派の皆さまに置き換えて考えますと、本庁と各宗務所の緊急連絡網の構築と、その連絡網を活用するために日頃からの

訓練が必要です。また、連絡内容については関係者の安否確認が最も重要になるでしょう。

本庁や各宗務所のそれぞれの部署が、この度の東日本大震災を経験し、非常時にどのようなことが起きたのか、被災当時の行動に対するヒアリングや、仮説に基づいたアンケートは防災体制の構築に欠かせません。構築の際に各部署の職員と防災対策を推進する担当者が乖離しないよう、組織上層部の方々の理解をいただくことも大事ではないでしょうか。東北地方で起こった大災害が、遠く離れた東京で帰宅困難者等への対応に迫られたわけです。「今、自分がいる場所で災害が起こったら……」という課題を共有して、体制の構築を進めていただきたいと思います。

例えば

- ① 住職・寺族の安否確認
- ② 境内伽藍の被害状況
- ③ 近隣の被害状況

以上の三つが基本になると思います。それぞれの項目を素早く伝える手段としては、やはりウェブやメールの活用が良いと思います。予算が組めるのであれば、宗内緊急用ホー

ムページの作成や携帯電話やスマートフォンで対応できる専用アプリの開発など、例えばアンケート形式で画面の質問項目にチェックを入れていく方式などは如何でしょうか。被災者が素早く簡単に確実に情報を伝えることができるよう、工夫していただきたいと思います。

次に、各宗派の本庁が被災した場合も想定する必要があると思います。緊急事態時の連絡網をどう構築するか、十分な議論と各部署のヒアリング及び仮説に基づいたアンケートの重要性がここにあります。それと、本庁にある重要なデータ(重要書類含む)をどこに保存するかを考えなければなりません。また、本庁や各宗務所が被災して、復旧時に必要な最低限の人数の把握と確保も大切だと思います。

最後に、各宗内の緊急事態体制が構築されたならば、全日本仏教会との連絡体制も構築していただきたいと思えます。伝統仏教教団の連合体として、全日本仏教会が一般社会に素早く適切な情報を流すことはとても重要なことだと思います。

各団体の取り組みについて

自治体と積極的に協定

全日本葬祭業協同組合連合会(以

下…全葬連)では、各都道府県と「災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関する協定書」を締結中であり、あと数県で協定が完了する。協定の内容は、ご遺体の安置・納棺・処置、身元確認後のご遺体搬送・火葬となっている。

この協定は、昭和五十二年に当時京都中央葬祭業協同組合理事長であった松井信史朗氏(当時全葬連副会長)が、全国に先駆けて京都市と業務協定を成立させた。当時は緊急災害時の死者の処置については、国は勿論、第一義的責任をもつ地方自治体でさえ、具体的施策を持っていなかった。全葬連はこれをきっかけに全国の各自治体に働きかけていくことになった。



今回の東日本大震災のように、数県にまたがる大災害は想定外であった。現在、反省点を踏まえて応援体制のリニューアルを進めている。

全葬連の松本勇輝専務理事も、東日本大震災発生時から被災地の葬祭業者と自治体との連絡・連携がうまく取れず、酷暑の日々を過ごしたと

災害への備えをサポート

いう。被災地にも幾度となく赴き、地元葬祭業者の支援と被災者救援にあたった。その中で「ご遺族がご遺体の確認ができた時点で、宗教儀礼(読経)が欲しかったです。ご遺族も同じ気持ちでした。日頃から各自治体と地域仏教会との間で何らかの取決めができていれば、自治体の僧侶による読経ボランティアの制限も緩和されたのではないのでしょうか。ご遺族はご遺体の納棺やその後の処置だけでは、心の整理がつかなかったと思います。」という声も聞かれた。

株式会社損害保険ジャパンでは、

さまざまな公益法人向けの保険商品を開発している。全日本仏教会に加盟する各宗派や仏教会の共済制度について、同社営業開発第一第二課担当部長の鬼木幹生氏は、頻発する自然災害への備えとしての制度の拡充や新しい提案、それに伴う制度の五年ごとの見直し提唱を勧めている。住職・寺族への保障を充実させ、宗派或いは仏教会と傘下寺院との関係強化のお手伝いなど、善意の行動をサポートする保険商品の開発がなされている。また、各寺院において賞味期限切れとなった災害備蓄品の入れ替え(水・食糧・燃料等)に役立てるような保険商品も現在検討している。

防災と景観の両立を提案

日鐵住金建材株式会社では、防災と景観保存の両立を可能とした「ノンフレーム工法」を提案している。傾斜がきつく土砂崩れが起きやすい地形において、従来の工法は崖をコンクリートで固め、多くの木々を伐採し「自然と対峙」してきた。しかし同社は「里山の風景を守る」という理念のもと、ノンフレーム工法を發明。この工法により伐採木や残土を大幅に抑制することができ、さらにコンクリート壁をなくすことによる景観の保全も可能となった。地方自治体での発注が主だが、寺院の裏山や盛地部への施行もあるという。

同社企画財務部シニアマネージャーの平松さおり氏は、東日本大震災後、災害に対する危機感から「防災への意識が高まっているのが感じられる」と話す。現在、各自治体にノンフレーム工法をはじめ、セーフガードタワーや、特に津波対策としての多重防御の提案など、地域復興の一翼を担うため、地域住民の方々にご理解を得られるよう努力を続けている。

「備え」の推進

今回は、防災に関する現況について加盟団体へのアンケートを踏まえ、仏教界と関係性のある団体や企業に



ノンフレーム工法施工直後



施工後6ヵ月。元々の自然環境が回復しています。

事務総局録事

九月(十三日～三十日)

取材をした。
トーマツへの取材で、緊急事態発生時に正確な情報を確実に相手に伝えることにより、いち早く必要な支援活動に移れる体制の構築と、それを活用した日頃の訓練の重要性を伺うことができた。

全葬連への取材では、松本専務理事が話された「読経ボランティア」の制限について、本会でも「信教の自由」「政教の分離」の解釈の違いで自治体から制限された地域と制限がなかった地域があったという報告を受けた。また、緊急災害時における宗教儀礼のありかたについて、自治体と地域仏教会が話し合いを始めたという情報も入っている。

全葬連が進めている各自治体との災害協定の締結に至る経緯を参考にすれば、本会が各自治体と県仏教会あるいは地域仏教会との間をとりもつことによって「信教の自由」「政教の分離」の解釈を共有し、仏教会が地域住民の「こころの支え」になれるよう、支援する手立てが見えてくるのではないかと思慮する。
災害対策には、これで安心ということはない。今回は非常事態時の体制の構築について焦点を当てたが、少しでも被害が抑えられるよう、各寺院或いは地域や各宗教区内で「備え」を進めていただきたい。

十三日▼全日本葬祭業協同組合連合会事務局訪問

▼復興庁主催被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針(案)説明会出席(TOC有明コンベンションホール)

十六日▼信州善光寺表敬訪問

十七日▼損保ジャパン訪問(日本興亜損保本社ビル)

▼大和総研小黒氏打合せ(大和証券本社ビル)

▼D A T新藤氏と打合せ(東京駅)

十八日▼浄土真宗本願寺派主催第三十三回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要参列(千鳥ヶ淵戦没者墓苑)

▼TYプロダクション古賀氏来局

十九日▼念法眞教・和宗・融通念佛宗表敬訪問

▼京都府宗教連盟会議出席(京都府府宗教連盟事務局)

▼ルクセンブルク大使館訪問

▼有限責任監査法人トーマツハ重洲オフィス訪問

二十日▼日鐵住金建材(株)訪問

二十四日▼臨済宗妙心寺派宗議会全員協議会において本会事業説明(花園会館)

▼愛媛県仏教会事務局長怒和氏来局

▼オメガコム五十嵐氏来局
▼国際交流審議会副委員長戸松義晴師来局

二十五日▼LifeEye日本プログラム打合せ(聖ドミニコ女子修道院・京都マラソン実行委員会事務局)

▼日本テンブルヴァン井上氏来局

二十六日▼(公財)日本宗教連盟第四回幹事会(神社本庁)

▼全日本宗教用具協同組合と懇談会(大門)

▼D A T新藤氏来局

▼無料法律相談室

二十七日▼局内会議

二十八日▼東京都葬祭業協同組合創立六十周年記念式典出席(築地本願寺)

三十日▼第八十一回WFB(世界仏教徒連盟)執行役員会議出席(十月二日)(タイ・バンコク)

▼文化庁宗教法人実務者研修会へ出向(富山県)

十月(一日～十五日)

一日▼浄土宗第百八次定期宗議会において本会事業説明(京都浄土宗宗務庁)

二日▼第四十七回仏教伝道文化賞贈呈式出席(仏教伝道センタービル)

▼全日本宗教用具協同組合主催平成二十五年度全国研修会において

て本会事業説明(メルパルク京都) 三日▼第四十二回全日本仏教徒会議和歌山・高野山大会第六回実行委員会出席(高野山真言宗宗務所)

▼野村證券塚寄氏来局

▼A B S山中氏他来局

四日▼大和証券竹久氏来局

▼D A T新藤氏来局

▼大陸旅遊田村氏来局

▼第五回宗教教育推進委員会開催

七日▼G R A P H(株)北川氏他来局

▼第六回社会人権審議会開催

八日▼東京工業大学柏木氏と打ち合わせ(アーバン虎ノ門ビル)

九日▼局内会議

▼全日本葬祭業協同組合連合会第五十八回全国岩手大会出席(メトロポリタン盛岡)

▼損保ジャパン佐々木氏来局

▼U S E N羽成氏来局

▼無料法律相談室

十日▼築地本願寺宗務長北島師来局

▼大和証券佐藤氏他来局

▼真つ向勝負プロジェクト実行委員会松土氏他来局

十一日▼中国仏教協会訪日代表団来局

▼オルタスジャパン幸澤氏来局

無料法律相談室

長谷川正浩弁護士による無料法律相談を毎月第二、四木曜日の午後開催しております。本会事務局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

冒険へ。

何を夢見て、葛藤し、
何を見つけたのか。

BUDDHA 2

手塚治虫のブッダ — 終わりのなき旅 —



2014.2

原作/手塚治虫 監督/小村敏明 脚本/吉田玲子

製作/手塚治虫のブッダ2製作委員会 制作/東映アニメーション 配給/東映 推薦/全日本仏教会

手塚治虫と東映アニメーションが贈る、全世界待望の一大スペクタクル!

(公財)全日本仏教会推薦
平成26年2月8日(土) 全国ロードショー

特別前売券に関するお問い合わせ TEL: 03-3535-7769
東映(株)映画営業部 荻野・一井